令和　　　年　　　月　　　日

　本籍市区町村長　様

**戸籍証明書等請求書**

　下記のものを送付してくださいますよう、お願いいたします。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 請求者 | 住所　〒　　　　　－ | | | | |
| 氏名 | | | 連絡先（自宅　・　その他）  　　　　　　　（　　　） | |
| 本籍 |  | | | | |
| 筆頭者氏名 | | | | |
| 必要なもの |  | 全部(謄本) | 一部(抄本)[必要な者の名] | | 手数料 |
| 全部事項証明  （戸籍謄本） | 通 |  | | １通４５０円 |
| 個人事項証明  （戸籍抄本） |  | 通［　　　　　　　　　　］ | | １通４５０円 |
| 除籍謄本 | 通 |  | | １通７５０円 |
| 改製原戸籍 | 通 |  | | １通７５０円 |
| 戸籍の附票 | 通 | 通［　　　　　　　　　　］ | | １通３００円 |
| 身分証明書  (本人請求のみ) | 通［　　　　　　　　　　］  生年月日　明･大･昭･平・令　　　年　　月　　日 | | | １通３００円 |
| その他 |  | | |  |
| 請求理由等 | 請求理由 | | | | |
| 必要としている記載事項　例：○○と××の兄弟関係の分かるもの等。 | | | | |
| 請求者と証明する者との続柄  本人　・　子　・　父　・　母　・　孫　・　その他（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | |

　なお、手数料として　　　　　　円分の定額小為替、返信用の封筒と郵便切手

　　　　　　円分を同封いたします。（手数料は市区町村により異なります。ご確認ください。）

【注意】偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、５万円以下の過料に処せられます（戸籍法第１２１条の２）。

※ 戸籍のコンピュータ化後は、謄本を「全部事項証明」、抄本を「個人事項証明」といいます。